



キビタン©福島県

あぐりサポートニュース

第15号 令和5年3月

～12市町村 復興再生への取組《飯舘村》～

(公財)福島県農業振興公社

飯舘村における営農再開状況及び農地中間管理事業の取組

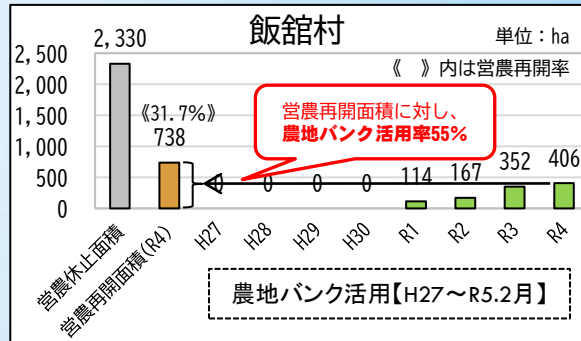
飯舘村は、原発事故後に全村避難となりましたが、平成29年に長泥地区を除き避難指示が解除され、原子力被災12市町村農業者支援事業等の復興関連事業活用を契機に営農再開が進み、令和4年までに、稲作、畜産、野菜、花卉、葉たばこ等により738haの営農が再開されました。村では、農地バンク事業を活用した営農再開を推進しており、これまでに406haの農地にて農地バンク事業が活用(活用率:55%)されております。

農地バンク事業の活用を推進するにあたり、村では、大規模集約が期待された“上飯樋地区”をモデル地区として、平成30年度より村職員が中心となり地権者、担い手等に対し複数回説明会を開催し、農地バンク事業活用に向けて地域の合意形成を図りました。特に、農地バンク事業のメリットや留意事項、各地域での質疑応答をまとめた村独自の「Q&A」、契約に向けた地域のルール作り等を説明しました。その結果、令和元年度に村で初めて農地バンク事業を活用することが

でき、その後モデル地区の成果等を活用し、それから農地バンク事業を活用する地域へ普及活動を行っております。

市町村コーディネーターは、令和3年度から村産業振興課に2名駐在し、村との連携を図り、各地区の説明会への参加や、契約書類作成の準備作業として登記簿と農地台帳との突合作業等の事務支援、原子力被災共通の課題である遠方の農地所有者への連絡調整支援など、多岐にわたり農地バンク事業の契約に向けて支援を行っております。

今後は、除染廃棄物の仮置場の返還に伴う農地バンク事業の活用に向けて、説明会の開催、担い手とのマッチング調整を進めていきます。また、担い手のいない地区については、一般財団法人飯舘村振興公社の参画等を村が案内し、担い手確保にも取り組んでいきます。



農地バンク事業 説明会①



農地バンク事業 説明会②



《市町村コーディネーター 自己紹介》

飯舘村担当の松田 敏行 (まつた としゆき) です。令和3年4月から飯舘村産業振興課に駐在しております。これまで、JA職員として37年、村職員で4年の経験を活かし、地域の方々へ丁寧な説明を心掛け、村と連携した農地バンク事業の推進を図ってまいります。

